

2024年9月3日

弊社ひたちなか工場における水質汚濁防止法違反の疑いによる書類送検について

2024年2月19日、弊社ひたちなか工場は、茨城海上保安部より、水質汚濁防止法違反の疑いで立ち入り検査を受けました。

本件に関して、本日、同社が水質汚濁防止法違反の疑いで水戸地方検察庁へ書類送検されました。内容はPH値が国の基準(PH5.8)を下回っていたことです。弊社ひたちなか工場は稼働以来11年、前身の川万水産時代から約30年にわたって、自社浄水槽を使用して汚染物質の除去に努めてまいりました。その間、大きな問題もなく推移してきたため、PH管理に対する油断がありました。

企業として法令遵守と企業倫理の徹底は当然のことであり、今回の事態は誠に遺憾であり、深く反省しております。地元住民の皆様や関係当局ならびに関係各方面の方々にご多大なるご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

このたびの事態を重く受け止め、関係諸官庁ならびに県市のご指導に全面的に従うことはもとより、より一層の管理強化の対策を具体的に講じております。

これまでの水質管理体制をより明確に規定し、社内のコンプライアンス体制を強化し、設備面・管理運営面における再発防止策を通じて、二度とこのようなことを起こさぬよう万全を尽くしております。

具体的には、

- ① 社内に水質管理部を設立し、全社一丸となって再発防止に取り組んだ結果、2024年4月19日以降は確実に国の基準をクリアしています。
- ② 2024年5月23日に茨城県の委託を受けて、ひたちなか市の担当者による抜き打ち検査の結果は「適合」(PH値7.6)でした。
- ③ さらに水質管理の确实性を増すために自動pH測定システムを導入し2024年8月28日より稼働しています。
- ④ 現在は24時間、pH測定の結果がPCとモバイルで確認できています。

日中商会株式会社は食品添加物使用量を極力減らし、広く社会に貢献することを使命としております。今後は、より水質管理を徹底し、社会的信頼の回復に努めてまいります。

日中商会株式会社
代表取締役 吉居憲治